

**令和5年度**

**事業計画**

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

**一般財団法人北海道歴史文化財団**

## 令和5年度 事業計画

一般財団法人北海道歴史文化財団定款第3条で定める「北海道の自然や文化を広く一般に紹介する事業を行い、生活・文化の向上と発展に寄与する」この目的を達成させるため、次の事業を実施する。

- 【事業1】 北海道立総合博物館の管理
- 【事業2】 札幌市豊平館の管理
- 【事業3】 北海道開拓の村文化財保存基金の管理運用
- 【事業4】 その他法人の目的を達成するために必要な事業

## 【事業1】 北海道立総合博物館の管理(指定管理業務)

北海道立総合博物館の指定管理者として、以下の基本方針に沿って、本施設の適正な管理運営を行う。

### 【基本方針】

- ・ 施設全体の維持・保全
- ・ サービス水準の維持向上
- ・ 安定した管理運営
- ・ 豊かな立地条件を活かした運営
- ・ 地域住民等にかかれた運営

## 1. 施設管理

### 【北海道博物館(本館) ※野幌森林公園記念施設地区含む。】

項目	実施計画		
(1)維持管理業務			
①芝生・樹木等管理			
芝生管理	・ 芝刈り、施肥、土壌改良、灌水、除草等/適宜 ※育成状況による		
樹木管理	・ 剪定、施肥、薬剤散布、灌水等/適宜 ※樹木の特性による ・ 冬囲い/10月取り付け、4月取り外し ※樹木の特性による		
街路樹管理	・ 剪定、灌水、施肥、薬剤散布等/適宜 ・ 樹木結束/適宜 ※樹木の特性による		
花壇及び草花	・ 地拵え、補植、施肥、薬剤散布等/適宜		
瑞穂の池園地の芝刈り	・ 適宜 ※育成状況による		
記念施設地区の樹木及び芝生等の管理			
管理者の巡回	・ 記念施設地区の管理対象区域内(遊歩道含む)及び瑞穂池園地(瑞穂連絡線遊歩道 1.1 kmを含む。)の巡視、樹木及び芝生、倒木等の管理生育状況、病害虫、気象害、その他異常発生の把握と適正処理/随時		
②施設等の管理(常設展示物を除く)			
施設保守等	保守点検	自家用電気工作物保守 電気設備等保守管理・ 点検	・ 月次点検/月1回 ・ 年次点検/年1回 ・ 本施設の電気設備の維持管理、巡視、点検、測定、部品や電球等の交換/適宜
		防犯設備保守点検	・ 扉・窓開閉センサーの点検/年2回
		防災設備保守点検	・ 消火、誘導灯、避難、自動火災報知、非常放送設備等の試験、外観、機能検査/年2回
		空調設備等保守点検 (ボイラー保守点検含む)	・ 冷暖房運転監視、保守点検/毎日 ・ ボイラー法定点検/年1回、清掃/年1回 ・ 換気設備法定点検/年2回 ・ 冷却水点検/年7回 ・ 冷却塔点検・清掃/年7回 ・ 加湿装置の点検/週1回 ・ 加湿装置の清掃/適宜 ・ 空調プレフィルター交換/年1回

			・空調中性プレフィルター交換/R5 実施
		ボイラー煤煙測定	・年 2 回
		冷凍機保守点検	・年 4 回
		上水施設・給湯用施設の維持管理点検	・受水槽 2 槽の清掃/年 1 回 ・水槽電極棒点検/月 1 回 ・飲料用水質検査(残留塩素濃度測定/毎日 ・飲料用・給湯用水質検査(16 項目検査/年 2 回、 総トリハロメタン等検査/年 1 回) ・雑排水槽の清掃/年 2 回
		地下水(雑水)施設維持管理点検	・浄水装置の適正な維持管理(残留塩素測定/週 1 回) ・源水・雑水槽清掃/年 1 回 ・水槽電極棒点検/月 1 回 ・水質検査(pH、臭気、外観、残留塩素/週 1 回、 濁度、大腸菌群/2 月に 1 回)
		地下重油タンクの点検・清掃	・年 1 回
		自動扉保守点検	・来館用/年 6 回、展示場入口・東通用入口/年 2 回
		電話設備保守点検	・年 4 回
		昇降機保守点検	・エントランスホールエレベーター/年 12 回 ・展示室大型エレベーター/年 12 回 ・展示室エスカレーター/年 12 回 ・人荷用大型エレベーター/年 12 回
		小荷物専用昇降機保守点検	・収蔵庫内ダムウェーター/年 2 回 ・通用口前小荷物専用エレベーター/年 2 回
		総合展示室保守	・総合展示室内資料、造形物の損傷点検、清掃、保守/年 4 回 ・吊物展示の設置・取り付け状態の確認/年 1 回
		噴水池の水質検査	・水質検査(pH、臭気、外観透明、濁度、大腸菌 及びレジオネラ属菌数)/年 1 回
		空気環境測定	・年 6 回
建物等の修繕	小規模修繕	・施設、設備及び付帯施設等の各部材の点検/毎日、小規模修繕/適宜	
衛生管理	日常清掃	・毎日(休館日を除く)	
	本館 特別清掃	窓ガラス(低所)	・年 1 回
		窓ガラス(高所)	・年 1 回
		アプローチ (地下 1 階ロッカールーム含む)	・年 1 回
		大小便器排水管清掃	・年 1 回
		弾性床面ワックス清掃	・年 2 回 ※プロット部分含む
		硬質床面清掃	・年 1 回
		繊維質床面清掃	・年 1 回
		照明器具(事務室・研究室・展示室を除く)	・年 1 回
		百年広場 特別清掃	カナル・カスケード・噴水池
	案内所前天幕		・4 月取り付け、11 月取り外し
	噴水の雪囲い		・4 月取り外し、11 月取り付け
	ベンチ、屑籠		・4 月設置、11 月片付け
	ゴミ処理	・施設内で発生したゴミの収集・運搬・分別処理/毎日	

警備等	開錠閉錠 (毎日)	正面ゲート	解錠：午前5時00分 閉錠：午後10時00分	
		チェックゲート	解錠：午前5時30分 閉錠：午後8時30分	
		東玄関	解錠：午前5時00分 閉錠：午後11時30分	
		解錠閉錠 (毎日)	正面・北口 ・展示場	解錠：午前9時00分 閉錠：午後4時40分 (4月及び11月～3月) 解錠：午前9時00分 閉錠：午後5時10分 (5月～9月)
			休憩所	解錠：午前9時00分 閉錠：午後6時00分 (4月1日～11月3日)
		百年記念塔	※現在、改修工事のため除く	
	定時巡回 (毎日)	館内	午前6時30分、午前9時30分、午後0時30分、 午後5時00分、午後7時30分、午後9時30分 の6回 午前8時00分、午後3時30分は館周辺も巡回	
		百年広場区	博物館守衛室→公園案内所→正面道路→博物館外周→博物館内→博物館守衛室 午前6時30分、午前9時30分、午後0時30分、 午後3時30分、午後7時30分、午後9時30分の6回 巡回時に各ゲートの解錠、閉錠	
	警備員室	館内	常時、警備員1名を配置し、入館者の監視、防災対応(毎日)	
		案内所	警備員1名を配置(午前8時～午後10時) (ただし、4月1日～11月3日までの間)	
ゲート	チェックゲート	警備員1名を配置(午前8時30分～午後7時30分) (開拓の村休村日を除く。但し、午後5時～午後7時30分までは毎日)		
	三叉路	警備員1名を配置(午前9時～午後5時) (GW期間等)		
駐車場	百年記念塔前駐車場	利用期間：4月1日～10月31日 利用時間：午前8時30分～午後5時30分 ※上記利用時間(変更)については、条例第7条の規定に基づき、別途申請 GW期間等は、車両誘導員を配置		
	開拓の村前駐車場	利用期間：4月1日～10月31日(開拓の村の開村日) 利用時間：(4/1～30、10/1～31)午前8時30分～午後5時00分 (5/1～9/30)午前8時30分～午後5時30分 ※上記利用時間(変更)については、条例第7条の規定に基づき、別途申請 平日は常時1名配置(4/1～10/31) GW期間等は、車両誘導員を配置		
除雪	・建物周辺、管理用道路、指定する遊歩道、業務・身障者用道路の除雪/適宜			
③有害駆除	・防虫防鼠業務/年2回 ・蜂、カラスの巣等駆除/適宜			
④その他	・その他施設利用者の安全確保に必要な業務/通年 ・AEDの適正管理、記念施設地区内での急病人の対応・措置/通年			
⑤事故処理等	救護	傷病者の適切な看護		
	通報	関係部署(病院・警察・消防等)への通報		

	報告	道への報告
	賠償事務	施設賠償責任保険加入・渉外
	安全対策	事故後の安全対策
	緊急体制	緊急時の連絡体制の確立

### 【北海道開拓の村】

項 目		実施計画	
(1) 維持管理業務			
①芝生・樹木等管理			
ア 芝生管理		・ 芝刈り、施肥、土壌改良、灌水、除草等/適宜 ※育成状況による	
イ 樹木管理		・ 剪定、施肥、薬剤散布、灌水等/適宜 ※樹木の特性による ・ 冬囲い/10月取り付け、4月取り外し ※樹木の特性による	
ウ 街路樹管理		・ 剪定、灌水、施肥、薬剤散布等/適宜 ・ 樹木結束/適宜 ※樹木の特性による	
エ 花壇及び草花		・ 地拵え、補植、施肥、薬剤散布等/適宜	
②施設等の管理(復元・再現建造物及び修景再現施設を除く)			
施設保守等	保守点検	自家用電気工作物保守	・ 受電設備、電灯設備及び動力設備の点検/毎日 ・ 月次点検/月1回 ・ 年次点検/年1回
		防犯設備保守点検	・ 防犯センサーの点検/年2回
		防災設備保守点検	・ 消火、誘導灯、避難、自動火災報知、非常放送設備等の試験、外観、機能検査/年2回 (ただし、ビクターセンターの加圧送水装置、音響装置及び放水試験は年1回)
		防火対象物点検	・ 年1回
		暖房・電気設備等保守管理・点検	・ 運転監視、保守点検/毎日 ・ 暖房換気設備・給排水衛生設備・受電・電灯・動力設備の保守点検/年1回
		ボイラー保守点検	・ 年1回
		ボイラー煤煙測定	・ 年1回(3月)
		冷温水ユニット保守点検	・ 冷房・暖房切替時/年2回、冷房稼働時/年1回
		専用水道施設維持管理・点検	・ 水質検査(検査項目により、毎月・年4回・年1回) ・ 定期点検/月1回
		汚水処理施設維持管理	・ 週1回
		自動扉保守点検	・ 年1回
		電話設備保守点検	・ 年12回
		遊具施設保守点検	※使用休止中
		吊橋保守点検	・ 年1回
		ビクターセンター昇降機保守点検	・ 月次点検/年12回 ・ 法定検査/年1回
		ビクターセンター吊物・照明設備保守点検	・ 年1回
		馬車鉄道車両保守点検	・ 年1回
馬車鉄道軌道保守点検	・ 年8回(4月～11月)		

		雪害防護柵設置・撤去	・設置/10・11月、撤去/4月	
		貯水槽清掃	・年1回(清掃・水質検査)	
		地下タンク保守点検	・年1回	
建物等の修繕	小規模修繕	・管理施設、休養施設、便益施設、遊戯施設、教養施設等の各部材の点検/毎日、小規模修繕/適宜		
衛生管理	日常清掃	・毎日(休村日を除く)		
	特別清掃	窓ガラス	・年1回	
		展示外部分	・年1回	
	対象範囲：管理棟、ビジターセンター、体験学習棟、食堂、屋外トイレ、馬鉄車庫、業務用車庫			
ゴミ処理	村内で発生したゴミの収集・運搬・分別処理/毎日			
警備等	開村日(毎日)	施設・建造物の解閉錠	解錠：午前8時00分 閉錠：午後4時30分 (4月、10月～3月) 解錠：午前8時00分 閉錠：午後5時00分	
		定時巡回	村内 午前1回/適宜、午後1回/適宜 村外 午前1回/適宜、午後1回/適宜	
	閉村日	定時巡回	村内 午前1回/適宜、午後1回/適宜 村外 午前1回/適宜、午後1回/適宜	
除雪	アプローチ道路、開拓大橋、管理用道路、村内道路等/適宜			
③施設等の管理(復元・再現建造物及び修景再現施設)				
展示施設の保守点検等	構造の保守管理 電気設備の点検維持 給排水設備の点検維持		復元・再現建造物：41棟 修景再現施設：旧山本消防番屋等 利用者の安全確保、展示施設の水準を維持するため/毎日	
	修繕	・展示施設としての水準を維持するための小規模修繕/適宜		
	清掃	日常清掃	・毎日(休村日を除く)	
		特別清掃	窓ガラス	・年1回
			展示外部分	・年1回
	対象範囲：建造物(市街地群29棟、漁村群2棟、農村群9棟)			
	警備等	開村日	施設の解閉錠(毎日)	解錠:午前8時00分 閉錠:午後4時30分 (4月・10月～3月) 解錠:午前8時00分 閉錠:午後5時00分 (5月～9月)
			定時巡回(毎日)	開村時間内巡回：村内 午前1回 午後1回 村外 1回 開村時間外巡回：村内 1回
		閉村日	定時巡回	2回/日
	除雪	玄関、屋根、建物周り/適宜		
展示資料の保守点検等	巡回点検	・毎日(休村日を除く) ※付帯する展示資料、表記物、什器類の日常的な点検		
	修繕	・展示施設としての水準を維持するための小規模修繕/適宜		
	清掃	・展示資料及び陳列ケース等の清掃/適宜		
④有害駆除	・蜂、カラスの巣等駆除/適宜 ・注意喚起看板の設置/適宜			

⑤その他	・その他施設利用者の安全確保に必要な業務/通年 ・AEDの適正管理、施設内での急病人の対応・措置/通年	
⑥事故処理等	救護	傷病者の適切な看護
	通報	関係部署(病院・警察・消防等)への通報
	報告	道への報告
	賠償事務	施設賠償責任保険加入・渉外
	安全対策	事故後の安全対策
	緊急体制	緊急時の連絡体制の確立

**【野幌森林公園自然ふれあい交流館】**

項目	実施計画			
(1) 維持管理業務				
①芝生・樹木等管理				
草刈り	・適宜 ※育成状況による			
②施設等の管理				
施設保守等	保守点検	消防用設備点検	・年2回	
		防火対象物点検	・年1回	
		冷温水機保守点検	・年4回	
		電気工作物保守点検	・月次点検/2ヶ月に1回 ・年次点検/年1回	
		空調機器等の保守点検	・年1回	
		除雪機・草刈り機の保守点検	・使用前1回、使用后1回	
		自動扉保守点検	・年3回	
建物等の修繕	小規模修繕	・施設、設備及び付帯施設等の各部材の点検/毎日、小規模修繕/適宜		
衛生管理	日常清掃	・毎日(休館日を除く) 本施設/夏期/週3日、冬期/週2日 大沢口駐車場及び自由広場道路/4月～10月週3日 大沢口トイレ/毎日		
		定期清掃	本施設、大沢口トイレ/年2回	
		特別清掃	窓ガラス	・年2回
		ゴミ処理	施設内で発生したゴミの収集・運搬・分別処理/毎日	
警備等	開館日	解閉錠	機械警備(閉館時間内)	
除排雪	・自由広場道路及び駐車場等/適宜			
③有害駆除	・蜂、カラスの巣等駆除/適宜			
④その他	・その他施設利用者の安全確保に必要な業務/通年 ・AEDの適正管理、施設内での急病人の対応・措置/通年			
⑤事故処理等	救護	傷病者の適切な看護		
	通報	関係部署(病院・警察・消防等)への通報		
	報告	道への報告		
	賠償事務	施設賠償責任保険加入・渉外		
	安全対策	事故後の安全対策		
	緊急体制	緊急時の連絡体制の確立		

## 2. 施設運営

【北海道博物館(本館) ※野幌森林公園記念施設地区含む。】

項目	実施計画																																	
(1)施設の運営																																		
①利用時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5～9月 9：30～17：00(入場は16：30まで)</li> <li>・4月、10～3月 9：30～16：30(入場は16：00まで)</li> <li>※上記利用時間(変更)については、条例第7条の規定に基づき、別途申請</li> </ul>																																	
②休館日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週月曜日(祝日、振替休日の場合は、翌日)</li> <li>・年末年始(12/29～1/3)</li> <li>※臨時開・休館については、条例第7条の規定に基づき、別途申請(本館と事前調整)</li> </ul>																																	
③利用窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車椅子、ベビーカー等の貸出し/通年</li> <li>・施設利用、周辺施設案内、怪我人の応急措置/適宜</li> </ul>																																	
④特別展示室の貸室事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別展示室の貸出し(返却の都度、点検実施) /適宜</li> </ul>																																	
⑤利用料金収受等業務 (利用料金の額)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設展示を観覧する場合</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>個人</th> <th>10名以上の団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>600円</td> <td>1人につき500円</td> </tr> <tr> <td>大学生・高校生</td> <td>300円</td> <td>1人につき200円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>※年間パスポート/1人につき1,100円</li> <li>・常設展観覧と開拓の村入場を併せて利用する場合</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>個人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>大学生・高校生</td> <td>700円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>※共通年間パスポート/1人につき2,000円</li> <li>・特別展示を観覧する場合</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>個人</th> <th>10名以上の団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>1,000円</td> <td>1人につき850円</td> </tr> <tr> <td>大学生・高校生</td> <td>350円</td> <td>1人につき250円</td> </tr> </tbody> </table> <li>・常設展示及び特別展示を併せて観覧する場合</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>個人</th> <th>10名以上の団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>1,300円</td> <td>1人につき1,200円</td> </tr> <tr> <td>大学生・高校生</td> <td>450円</td> <td>1人につき400円</td> </tr> </tbody> </table> <li>・携帯用展示解説器を利用する場合/1回につき280円</li> <li>・特別展示室を利用する場合/1回につき72,210円</li> <li>・百年記念塔前駐車場、開拓の村前駐車場/0円(無料)</li> <li>※上記利用料金(変更)については、条例第11条の規定に基づき、別途申請</li> </ul> </ul></ul>	区分	個人	10名以上の団体	一般	600円	1人につき500円	大学生・高校生	300円	1人につき200円	区分	個人	一般	1,200円	大学生・高校生	700円	区分	個人	10名以上の団体	一般	1,000円	1人につき850円	大学生・高校生	350円	1人につき250円	区分	個人	10名以上の団体	一般	1,300円	1人につき1,200円	大学生・高校生	450円	1人につき400円
区分	個人	10名以上の団体																																
一般	600円	1人につき500円																																
大学生・高校生	300円	1人につき200円																																
区分	個人																																	
一般	1,200円																																	
大学生・高校生	700円																																	
区分	個人	10名以上の団体																																
一般	1,000円	1人につき850円																																
大学生・高校生	350円	1人につき250円																																
区分	個人	10名以上の団体																																
一般	1,300円	1人につき1,200円																																
大学生・高校生	450円	1人につき400円																																
⑥利用料金の還付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理規則第5条の規定に基づく、還付/通年</li> </ul>																																	
⑦利用料金の減免	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理規則第6条の規定に基づく、減免/通年</li> </ul>																																	
(2)利用促進業務																																		
①広報活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設案内リーフレット配布/適宜</li> <li>・商業施設、公共施設での移動パネル展の開催/適宜</li> <li>・マスメディアを活用した情報発信/適宜</li> <li>・観光雑誌、情報誌等の有料広告掲載/適宜</li> <li>・旅行会社・ホテル・観光施設等への営業活動/適宜</li> <li>・旅行会社・ホテル・観光施設・類似施設と連携したタイアップ事業/適宜</li> </ul>																																	

②パンフレット及びポスターの作成等	・パンフレット及びポスター作成・提示・配布/適宜(道と事前協議) ・情報誌「野幌森林公園ミュージアムパーク通信(仮称)」の作成配布/年2回 ・特別展子ども向けチラシの作成・配布/適宜
③インターネット	・北海道立総合博物館 HP 運用/通年
④掲示施設の管理	・公園総合案内所等のパンフレット配置場所、ポスター掲示板の管理/通年
⑤利用者の満足度調査	・道が行う指定管理者満足度調査に協力/適宜
(3)利用者の利便性向上等に資する業務	
①行催事等の事業	・本館及び野幌森林公園に係る利用者の利便性向上に係る事業及び理解・利用促進に資する事業等を実施/適宜
②飲食物等の販売提供	◆ミュージアム・カフェの営業(場所：本館グランドホール) 営業期間：本館開館日、営業時間：9：45～16：30 主な販売商品：ドリンク類、洋菓子類等 ◆ミュージアムショップの営業(場所：本館グランドホール) 営業期間：本館開館日、営業時間：9：45～16：30 主な販売商品：北海道の自然・歴史・文化関連書籍等
(4)自主企画事業の実施	・北海道や札幌市・江別市、団体等の事業等に参画/通年
(5)本館開催の連絡会議への出席	・本館が開催する連絡会議に出席/毎月

### 【北海道開拓の村】

項目	実施計画																			
(1)施設の運営																				
①利用時間	・5～9月 9：00～17：00(入場は16：30まで) ・10～4月 9：00～16：30(入場は16：00まで) ※上記利用時間(変更)については、条例第7条の規定に基づき、別途申請																			
②休館日	・毎週月曜日(祝日、振替休日の場合は、翌日) ・年末年始(12/29～1/3) ※臨時開・休館については、条例第7条の規定に基づき、別途申請																			
③利用窓口	・車椅子、ベビーカー等の貸出し/通年 ・施設利用、周辺施設案内、怪我人の応急措置/適宜																			
④利用料金収受等業務 (利用料金の額)	<p>・入場する場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>個人</th> <th>10名以上の団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>800円</td> <td>1人につき700円</td> </tr> <tr> <td>大学生・高校生</td> <td>600円</td> <td>1人につき500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年間パスポート/1人につき1,500円</p> <p>・馬車鉄道又は馬そりを利用する場合</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>3歳以上15歳未満の者</td> <td>1人1回につき100円</td> </tr> <tr> <td>15歳以上の者</td> <td>1人1回につき250円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・開拓の村入場と本館の常設展観覧を併せて利用する場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>個人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>大学生・高校生</td> <td>700円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・共通年間パスポート/1人につき2,000円</p>	区分	個人	10名以上の団体	一般	800円	1人につき700円	大学生・高校生	600円	1人につき500円	3歳以上15歳未満の者	1人1回につき100円	15歳以上の者	1人1回につき250円	区分	個人	一般	1,200円	大学生・高校生	700円
区分	個人	10名以上の団体																		
一般	800円	1人につき700円																		
大学生・高校生	600円	1人につき500円																		
3歳以上15歳未満の者	1人1回につき100円																			
15歳以上の者	1人1回につき250円																			
区分	個人																			
一般	1,200円																			
大学生・高校生	700円																			

	※上記利用料金(変更)については、条例第 11 条の規定に基づき、別途申請	
⑤利用料金の還付	・管理規則第 5 条の規定に基づく、還付/通年	
⑥利用料金の減免	・管理規則第 6 条の規定に基づく、減免/通年	
⑦行催事事業の実施		
開拓期の生活文化に関する事業	北海道の年中行事	
	端午の節句	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示「端午の節句」／4/1～5/7</li> <li>・展示「鯉のぼり」／4/22～5/5</li> <li>・展示「五月人形」／4/22～5/5</li> <li>・体験「鯉のぼりの掲揚」「折り紙等による兜づくり」／5/3～5</li> <li>・端午の節句解説シート配架／4/29～5/5</li> <li>・よもやま話／5/3～5</li> </ul>
	花見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花見マップシートの配架／4/29～桜開花期間</li> <li>・よもやま話／5/6・7</li> </ul>
	北海道神宮祭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示「神社祭礼幟の設置」／6/10～16</li> <li>・展示「北海道神宮祭パネル展」／5/20～6/16</li> <li>・よもやま話／6/14～16</li> </ul>
	運動会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示「昔の運動会のパネル展」／5/27～6/11</li> <li>・よもやま話／5/28、6/4、6/11</li> </ul>
	七夕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示「北海道の七夕」7/1～8/7</li> <li>・展示「七夕の飾りつけ」／8/5～7</li> <li>・七夕解説シートの配架／8/5～7</li> <li>・体験「七夕飾りづくりと飾りつけ」／8/5～7</li> <li>・体験「ローソクもらい・七夕を天体で見る」／8/6</li> </ul>
	盆	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示「盆菓子」／8/8～16</li> <li>・展示「昔の盆風景の情景再現」／8/13～16</li> <li>・演示「盆菓子づくり」／8/5</li> <li>・体験「盆菓子づくり」／8/6</li> <li>・よもやま話／8/6</li> </ul>
	十五夜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示「北海道の十五夜」／9/1～30</li> <li>・展示「建造物に十五夜の飾りつけ」／9/25～30</li> <li>・十五夜解説シートの配架／9/25～30</li> <li>・体験「十五夜飾りづくり」／9/24</li> <li>・よもやま話／9/30</li> </ul>
	秋まつり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示「北海道内の秋のまつりパネル展」／9/2～18</li> <li>・演示「神社祭礼、巫女舞、子ども神輿渡御」／9/17</li> <li>・演示「野幌太々神楽」／9/18</li> <li>・販売「農作物」／9/17・18</li> <li>・秋まつり解説シートの配架／9/17・18</li> <li>・体験「神楽体験(顔はめ)」／毎日</li> <li>・体験「神楽衣装試着」／9/17・18</li> <li>・体験「子ども相撲」／9/17・18</li> <li>・よもやま話／9/17・18</li> </ul>
七五三	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示「七五三の謂れパネル展」／10/1～15</li> <li>・体験「七五三の記念撮影」／10/14・15</li> <li>・よもやま話／10/14・15</li> </ul>	

	冬至	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示「北海道の冬至」／12/1～17</li> <li>・よもやま話／12/17</li> </ul>
	クリスマス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示「開拓期のクリスマス」／12/9～24</li> <li>・展示「煙突にサンタクロース」／12/9～24</li> <li>・クリスマス解説シートの配架／12/9～24</li> <li>・サンタクロースを探そう！探検シートの配架／12/9～24</li> <li>・演示(体験)「クリスマス礼拝」／12/23</li> <li>・体験「サンタクロースを探そう！」／12/9～24</li> <li>・よもやま話／12/23</li> </ul>
	正月準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示「門松、鏡餅」／12/27～1/31</li> <li>・体験「注連縄づくり」／11/29・30、12/2・3</li> <li>・体験「もちつき」／12/24</li> <li>・演示「大注連縄づくり」／12/1</li> <li>・よもやま話／12/26</li> </ul>
	正月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示「門松、鏡餅」／12/27～1/31【再掲】</li> <li>・展示「岩間家のしめ縄送り(解説含む)」／1/14</li> <li>・展示「北海道の正月(節分含む)」／12/26～2/3</li> <li>・演示(体験)「鏡開き・どんど焼き」／1/14</li> <li>・正月解説シートの配架／1/4～14</li> <li>・よもやま話／1/14</li> </ul>
	節分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示「北海道の正月(節分含む)」／12/26～2/3【再掲】</li> <li>・演示(体験)「ニシン漁場の節分～豆占い～」／1/14</li> <li>・節分解説シートの配架／2/3</li> <li>・よもやま話／2/3</li> </ul>
	ひなまつり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示「ひな人形」／2/27～3/20</li> <li>・体験「ひな人形の飾りつけ」／2/17・18</li> <li>・体験「ひな人形の片づけ」／3/23・24</li> <li>・ひなまつり解説シートの配架／2/27～3/20</li> <li>・よもやま話／2/17・18、3/23・24</li> <li>・むらのひな人形めぐり／2/23～25、3/2・3</li> </ul>
開拓期の追体験事業	<p>建造物を活用した開拓期の日常体験</p> <p>染物体験(旧近藤染舗)、写真撮影体験(旧広瀬写真館)、印刷体験(旧小樽新聞社)、搾乳体験(旧小川家酪農畜舎)、わら細工ミニ体験(旧山田家養蚕板倉)、漁網の繕いミニ体験(旧秋山家漁家住宅)、昔の遊び体験(旧岩間家農家住宅)、神楽体験(旧菊田家農家住宅)／4/22～11/5</p> <p>開拓期の空間体験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・畳職人の実演／5/6・7</li> <li>・菓子づくりの実演／8/5・6</li> <li>・縄ない機械の操作実演／5/3～5</li> <li>・野点／8/26</li> <li>・生け花／7/22・23</li> <li>・クリスマス礼拝／12/23</li> <li>・大道芸人の実演／5/3～7、8/11・13、9/17</li> <li>・田舎芝居／9/18</li> </ul>	

	<p>情景再現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見本園／4～10月末</li> <li>・蚕の飼育／7/22～8/31</li> </ul>
生活文化体験事業	<p>生活体験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わら細工「ぞうりづくり」／11/11・12</li> <li>・わら細工「わらじづくり」／11/23</li> <li>・わら細工「注連縄づくり」／11/29・30、12/2</li> <li>・布ぞうりづくり※大人対象／11/17～19、子ども(親子)対象／1/10～12</li> <li>・和凧づくり／1/5～8</li> <li>・昔の部屋体験／通年</li> <li>・昔のしごと道具体験／5/3～7</li> <li>・冬の生活体験／1/6～3/17</li> </ul> <p>伝統遊具づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月：やじろべえ、ガリガリとんぼ(4/29～5/7：風車)</li> <li>・5月：風車、けん玉</li> <li>・6月：楊枝ゴマ、飛んだり跳ねたり</li> <li>・7月：ぶんぶんゴマ、水鉄砲</li> <li>・8月：紙とんぼ、竹とんぼ</li> <li>・9月：落下傘、木のコマ</li> <li>・10月：からくり、板返し</li> <li>・11月：紙の起き上がり小法師、繭の起き上がり小法師</li> <li>・12月：すごろく、でんでん太鼓(12/16～24：松ぼっくりツリー)</li> <li>・1月：ダイヤ凧、竹スキー</li> <li>・2月：折りびな、豆鉄砲</li> <li>・3月：紙相撲、お手玉</li> </ul> <p>昔遊び</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昔遊びの場(体験学習棟、子どもの広場)／通年</li> </ul>
⑧馬車鉄道及び馬そりの運行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・馬車鉄道 4月～11月(開村日) 運行台数 平日1両(1系統)、日・祝2両(2系統) 運行区間 (上り便) 旧ソーケシュオマベツ駅通所→旧札幌停車場 (下り便) 旧札幌停車場→旧ソーケシュオマベツ駅通所</li> <li>・馬そり 12月～3月(土・日・祝及びさっぽろ雪まつり期間) 運行台数 1両(1系統) 運行区間 旧開拓使札幌本庁舎→旧ソーケシュオマベツ駅通所(折り返し)</li> </ul>
⑨備品等貸出業務	昔の衣装(角巻、マント等)、荷ざり、歩くスキー、長靴等/1～3月
⑩教育普及事業の実施	
利用者還元事業(適宜)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究公開講座/年4回</li> <li>・学芸員スポット解説(建造物を深堀解説)／適宜</li> <li>・館長(学芸員)と一緒にむら散歩(学芸員によるガイドツアー)／5月～10月の毎月第2土曜日</li> <li>・開拓の村”意外なこと発見、深堀ツアー“／6月～3月の毎月第4土曜日</li> <li>・学芸員のお掃除ラボ／5月～10月適宜</li> <li>・学芸員の見どころガイド／適宜</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究活動成果発表展示(テーマ展) /10/7~11/5</li> <li>・スポット展示/通年</li> <li>・ボランティア研修(解説学習、レファレンス対応等) /通年</li> <li>・レファレンスサービス、視察・見学対応/通年</li> <li>・地区センターや公民館への講座・講習会への派遣/通年</li> </ul>
アドベンチャートラ ベル SDGs プログラ ム事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験型イベントの開催/適宜</li> <li>ニシン・林業から学ぶ持続的な資源プログラム(ガイド・生活体験)、当時の人々の知恵と工夫から学ぶ体験プログラム(生活体験)、住み続けられる街づくりを開拓の村から学ぶワークショップ、自然と開拓のバランスを学ぶ体験プログラム(開拓体験、ガイドツアー)、当時の商店・漁業・農業体験プログラム(生活体験)、日本の文化体験(折り紙、染め物、昔遊びなど) など</li> </ul>
学校・団体対応	<p>リアル対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オリエンテーション/通年</li> <li>・質問対応/通年</li> <li>・学校出前授業/通年</li> <li>・学校団体ガイドツアー/通年</li> <li>・昔の授業、講義/通年</li> <li>・団体対象遊具づくり/通年</li> <li>・先生のための村内ガイド/通年</li> <li>・教員研修 博物館との合同研修(主催：北海道博物館)/年1回</li> <li>・博物館実習受入/随時</li> <li>・インターンシップ受入/随時</li> <li>・教材キットの作成・提供/通年</li> <li>・見学ワークシートの作成/通年</li> </ul> <p>オンライン対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン授業、研修対応/通年</li> <li>・Webでの学習コンテンツ公開/通年</li> </ul>
①調査研究事業の実施	
調査研究 (通年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究 展示建造物・展示資料や多様化するニーズに沿ったテーマを設定した研究の実施</li> <li>・個別研究 博物館活動等に関する基礎的、技術的研究や本道の歴史に関する基礎的、応用的研究</li> </ul>
調査研究成果の普及 (適宜)	<p>※教育普及事業(利用者還元事業)</p> <p>講座/年4回</p> <p>ツアー解説等、展示会、ボランティア研修、出前・オンライン授業/適宜</p>
(2)利用促進業務	
①広報活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設案内リーフレット配布/適宜</li> <li>・商業施設、公共施設での移動パネル展の開催/適宜</li> <li>・マスメディアを活用した情報発信/適宜</li> <li>・観光雑誌、情報誌等の有料広告掲載/適宜</li> <li>・旅行会社・ホテル・観光施設等への営業活動/適宜</li> <li>・旅行会社・ホテル・観光施設・類似施設と連携したタイアップ事業/適宜</li> </ul>
②パンフレット及びポ スターの作成等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレット及びポスター作成・提示・配布/適宜</li> <li>・情報誌「村民だより」の作成・配布/年4回</li> <li>・主要行事チラシの作成・配布/適宜</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建造物等利用促進パンフレットの作成・配布/適宜</li> <li>・年間行事案内チラシの作成・配布/適宜</li> <li>・伝統遊具づくりパンフレットの作成・配布/適宜</li> </ul>
③インターネット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道開拓の村 HP の運用/通年</li> <li>・他機関とのリンク設定/通年</li> <li>・ICT、DX を活用した情報発信・サービス/通年</li> </ul>
④利用者の満足度調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者による利用者満足度調査/通年</li> <li>・道が行う指定管理者満足度調査に協力/適宜</li> </ul>
(3)案内書等の作成配布・アプリ活用等業務	
案内書等の作成配布及びアプリ活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習解説シート(年中行事、昔の遊び、歳時記、馬車鉄道など)作成配布/通年</li> <li>・ポケット学芸員・ユニボイスの運用/通年</li> </ul>
(4)建造物等の使用に関する業務	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置条例第 12 条の規定に基づく、承認・取り消・使用制限(停止)の業務/通年</li> </ul>
(5)特別利用に関する業務	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置条例第 13 条、第 14 条の規定に基づく、承認・取り消しの業務/通年</li> </ul>
(6)模写品等の刊行等承認に関する業務	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置条例第 15 条の規定に基づく、申請書の受付、内容確認の業務/通年</li> <li>※内容確認後、道に提出</li> </ul>
(7)地域住民等との協働環境づくり	
①地域住民との協働による施設を活用した事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たてもの観察会/6/25、8/20、10/29</li> <li>・建造物活用事業(各種展示、高体連、撮影会、子ども会事業等) /通年</li> </ul>
②ボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動期間 夏期：4/22～11/5、冬期：11/7～3/31</li> <li>・活動内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆むらびと活動部門(活動人員：夏期 19 名/日、冬期 2 名/日) ボランティアが歴史的建造物の住民となり、お客様には昔の情景の一部となる活動を指し、あたくも日常生活を営んでいるように見せながら、先人たちの生きざまを伝える「語り部」となる活動</li> <li>◆解説活動部門(活動人員：夏期 2 名/日、冬期 1 名/日) 外国人を含む観光需要、知識欲や文化力の摂取を追求した個人需要、各種学校団体、高齢・障がい者福祉施設団体など、利用目的に柔軟に対応した解説活動</li> <li>◆在宅活動部門 新型コロナウイルス感染予防で外出を自主的に自粛している登録者への対応として、自宅で作業が可能なものを選定して要請(雑巾・障子桜づくりなど)</li> </ul> </li> </ul>
③ボランティア研修 (開拓の村アカデミー)	<p>講 座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎講座、解説講座/4/4～21</li> <li>・解説活動部門講座/適宜 ※外部講師による講座/11 月以降</li> <li>・体験講座(新規登録希望者対象)/3 月</li> </ul> <p>研 修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道内研修旅行/6/7～9</li> <li>・道外研修旅行/11 月～12 月</li> </ul>
④むらびと登録制度事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開拓の村”意外なこと発見、深堀ツアー“、学芸員のお掃除ラボ、開拓の村アカデミー 上記事業への参加促進、案内/適宜</li> </ul>
⑤地域住民研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近郊市町村の公民館、児童会館等へのわら細工指導等/適宜</li> </ul>

(8)利用者の利便性向上等に資する業務	
①行催事等の事業	・開拓の村利用者の利便性向上に係る事業及び理解・利用促進に資する事業等を実施/適宜
②飲食物等の販売 提供	<p>◆開拓の村食堂の営業 営業期間：通年、営業時間：平日：11:00～15:30、土・日・祝日：10:00～15:30 主な販売商品：麺類、ご飯類、単品メニュー、定食類、ドリンク類 等</p> <p>◆軽飲食店(北のふるさと)の営業 営業期間：5月～10月(土・日・祝日)、営業時間：10:00～15:30 主な販売商品：ドリンク類等</p> <p>◆ミュージアムショップの営業 営業期間：通年、営業時間：4月・10月～3月：9:00～16:30、5月～9月：9:00～17:00 主な販売商品：建造物紹介書籍、昔の玩具、クリアファイル 等</p> <p>◆管理棟売店(テナント：絵留夢)の営業 営業期間：通年、営業時間：4月・10月～3月：9:00～16:30、5月～9月：9:00～17:00 主な販売商品：北海道観光物産品(玩具、キーホルダー、Tシャツ等)</p>
(9)自主企画事業の実施	
①自治体、団体等の 事業参画	<p>・北海道みんなの日/7/17</p> <p>・カルチャーナイト/7/21</p>
②周年事業	<p>・開村 40 周年事業/通年</p> <p>・入場 900 万人/適宜</p>
③子育て世代事業 (親子チャレンジ)	<p>・紙すきで年賀状&amp;クリスマスカードづくり/12/2</p> <p>・万華鏡づくり/3/20</p>
④児童写生会・絵画展	<p>・写生会/7/8・9</p> <p>・絵画展/9/3～11/5 ※歴代作品展/7/1～11/5</p>
⑤その他	<p>・特別イベント「ライトアップ」/10/7・8</p> <p>・プレミアム事業(有料・タイアップ) /適宜</p>

### 【野幌森林公園自然ふれあい交流館】

項 目	仕様内容
(1)施設の運営	
①利用時間	<p>・5～9月 9:00～17:00</p> <p>・10～4月 9:30～16:30</p> <p>※上記利用時間(変更)については、条例第7条の規定に基づき、別途申請</p>
②休館日	<p>・毎週月曜日(祝日、振替休日の場合は、翌日)</p> <p>・年末年始(12/29～1/3)</p> <p>※臨時開・休館については、条例第7条の規定に基づき、別途申請</p>
③利用窓口	<p>・車椅子等の貸出し/通年</p> <p>・施設利用、周辺施設案内、怪我人の応急措置/適宜</p>
④自然に関する資料・情報の収集・保管及び展示	
資料等の収集・保管	・自然に関するデータの収集・保管/通年
資料等の展示	・関係文献の閲覧・実物資料の展示/通年
⑤調査研究に関する業務	・野幌森林公園に関する自然調査活動及び情報収集/通年
⑥普及啓発事業の実施	
自然観察会の実施	四季を感じる ・春の花を見つけよう/4/20

	観察会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森の新緑観察会／6/8</li> <li>・夏の森の観察会／8/10</li> <li>・秋の花でにぎわう森を歩こう／9/9</li> <li>・秋の森の観察会／10/5</li> <li>・森の中で春をさがそう／3/21</li> </ul>
	ありがとう 観察会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春のありがとう観察会／5/13</li> <li>・秋のありがとう観察会／11/4</li> </ul>
	親子観察会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はじめての森歩き／7/1</li> <li>・はじめての虫さがし 夏／7/29(午前・午後)</li> <li>・はじめての虫さがし 秋／9/2(午前・午後)</li> <li>・木の実でリースづくり／12/9</li> <li>・はじめての冬の森歩き／1/27、2/3(午前・午後)</li> </ul>
	北海道博物館 共催観察会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エゾアカガエルのラブコールを聴こう／4/15</li> <li>・バッタ・コオロギ・キリギリスをさがそう／8/19</li> <li>・木の実・草の実のヒミツをさがそう／9/30</li> <li>・動物の足あとを探そう(仮称)／3/2</li> </ul>
	総合学習の受入	・総合学習の受入/随時
	ボランティア・レンジャー育成研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育成研修会1／6/24・25</li> <li>・育成研修会2／3/9・10</li> </ul>
	公園散策ガイド	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春の公園散策ガイド『春の姿』／4月/随時</li> <li>・初夏の公園散策ガイド『森の息吹』／5月～7月初旬/随時</li> <li>・夏と初秋の公園散策ガイド『深緑の森』／7月中旬～9月/随時</li> <li>・秋の公園散策ガイド『紅葉色づく森』／10月～11月/随時</li> <li>・冬の公園散策ガイド『冬の姿』／12月～2月/随時</li> <li>・春の公園散策ガイド『春の姿』／3月/随時</li> </ul>
	工作コーナーの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぴょん×2 カエル／4/1～5/31</li> <li>・紙でつくるミニ虫ずかん／6/1～7/30</li> <li>・どんぐりキーホルダー／8/1～9/30</li> <li>・タネコプター／10/1～31</li> <li>・落ち葉のスタンドグラス／11/1～30</li> <li>・松ぼっくりクリスマスツリーづくり／12/1～28</li> <li>・小枝と木の実のフォトフレーム／1/4～2/29</li> <li>・ミニモビール／3/1～31</li> </ul>
⑦自然に関する講演会等の開催及び支援		
	講演会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「たのしい植物観察」／5/28</li> <li>・「冬芽のススメ」／11/25</li> </ul>
	講演会等の開催支援	・講演会等の開催支援/随時
⑧施設の有効活用に関する業務		
	ふれあいギャラリー	・通年/予約制
	レクチャールーム	・通年/予約制
	ふれあい交流板	・通年/予約制
(2)利用促進業務		
	①広報活動 (適宜)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設案内リーフレット配布/適宜</li> <li>・商業施設、公共施設での移動パネル展の開催/適宜</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスメディアを活用した情報発信/適宜</li> <li>・観光雑誌、情報誌等の有料広告掲載/適宜</li> <li>・旅行会社・ホテル・観光施設等への営業活動/適宜</li> <li>・旅行会社・ホテル・観光施設・類似施設と連携したタイアップ事業/適宜</li> </ul>
②パンフレット及びポスターの作成等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレット及びポスター作成・提示・配布/適宜</li> <li>・情報誌「みずほ」の発行/年3回</li> <li>・広報誌「森じょうほう」/適宜</li> <li>・主要行事チラシの作成・配布/適宜</li> <li>・建造物等利用促進パンフレットの作成・配布/適宜</li> <li>・年間行事案内チラシの作成・配布/適宜</li> </ul>
③インターネット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野幌森林公園自然ふれあい交流館 HP の運用/通年</li> <li>・他機関とのリンク設定/通年</li> <li>・ICT、DX を活用した情報発信・サービス/通年</li> </ul>
④利用者の満足度調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者による利用者満足度調査/通年</li> <li>・道が行う指定管理者満足度調査に協力/適宜</li> </ul>
(3)特別利用に関する業務	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置条例第 13 条、第 14 条の規定に基づく、承認・取り消しの業務/通年</li> </ul>
(4)模写品等の刊行等承認に関する業務	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置条例第 15 条の規定に基づく、申請書の受付、内容確認の業務/通年</li> <li>※内容確認後、道に提出を行う</li> </ul>
(5)資料の貸出しに関する業務	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置条例第 16 条の規定に基づく、承認・取り消しの業務/通年</li> </ul>
(6)地域実習生の受入れ	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校、大学生等の受入/随時</li> </ul>
(7)利用者の利便性向上等に資する業務	
①行催事等の事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然ふれあい交流館利用者の利便性向上に係る事業及び理解・利用促進に資する事業等を実施/適宜</li> </ul>
②関連書籍等の販売提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆受付カウンターショップ</li> <li>営業期間：通年、営業時間：4月・10月～3月：9:30～16:30、5月～9月：9:00～17:00</li> <li>主な販売商品：木本・草本・野鳥・昆虫類の書籍等</li> </ul>
(8)自主企画事業の実施	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア・レンジャー実践講習(スキルアップ講習)/適宜</li> <li>・交流館の一年活動紹介展/4/18～5/31</li> <li>・野外生き物展「森のビンゴ解説シート」(仮称)/通年</li> </ul>

## 【事業2】 札幌市豊平館の管理(指定管理業務)

札幌市豊平館の指定管理者として、以下の基本方針に沿って、本施設の適正な管理運営を行う。

### 【基本方針】

- ・ 文化財保護法等を遵守した施設保全
- ・ 市民の福祉の増進、市民の平等利用確保
- ・ 設置目的に資する適切な管理運営
- ・ 札幌市文化行政との整合性を図った管理運営
- ・ 安定的かつ継続的なサービス提供
- ・ 利用者、地域住民の声の把握・反映
- ・ 最少の経費で最大の効果

## 1. 施設管理

### 【札幌市豊平館(附属棟含む)】

項目	実施計画		
(1) 維持管理業務			
①外構緑地管理			
清掃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常清掃(冬期除き)/隔週1回</li> <li>・ 定期清掃/年2回(春・秋)</li> <li>・ 側溝、枳清掃/随時</li> </ul>		
草刈り等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 草刈り/年6回</li> <li>・ 害虫駆除等/適宜</li> </ul>		
冬囲い・取り外し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 樹木の特性に合わせて適宜</li> </ul>		
花壇・草花	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地拵え、補植、施肥、除草/適宜</li> <li>・ 巡回管理/適宜</li> <li>・ 薬剤散布/適宜</li> </ul>		
除排雪	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バルコニー、スロープ、建物周り、正面広場等/適宜</li> </ul>		
②施設等の管理			
施設保守等	保守点検	建築基準法定期点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築点検/3年に1回(R5.4月実施)</li> <li>・ 設備点検/年1回</li> <li>・ EV、ダムウエイター点検/年12回</li> </ul>
		消防設備点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消火、誘導灯、避難、自動火災報知、非常放送設備等の試験、外観、機能検査</li> <li>／機器点検/年2回、総合点検/年1回</li> </ul>
		自家用電気工作物保守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月次点検/2ヶ月に1回</li> <li>・ 年次点検/年1回</li> </ul>
		ボイラー保守点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年12回</li> </ul>
		空調設備点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エアコン点検/年1回</li> <li>・ エアコンフィルター清掃/年12回</li> <li>・ 室外機点検/年12回</li> <li>・ フロンガス排出抑制法(簡易点検)/年4回</li> </ul>
		換気設備点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年12回</li> </ul>
		給水設備点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給水器具類/適宜</li> </ul>

			・受水槽清掃/年1回	
		排水設備点検	・排水ポンプ/年12回 ・汚水、湧水槽清掃/年2回	
		消火設備点検	・消火栓ボックス/年1回	
		衛生設備点検	・衛生器具類/適宜	
		自動扉点検	・年12回	
		バルコニー落雪防護	・4月、11月～3月/適宜	
建物等の修繕	小規模修繕	・施設、設備及び付帯施設等の各部材の点検/毎日、小規模修繕/適宜		
施設管理の記録・保存	・施設の管理、点検及び修繕状況を文書又は電子データで記録・保管/通年			
衛生管理	定期清掃	・定期清掃は休館日(職員が出勤のない日)を除き/毎日 豊平館：各室及び玄関 ※屋根裏・地下収蔵庫/2週に1回) 附属棟：風除室、エントランス、廊下、階段、事務室、トイレ その他：建物周辺		
	対応清掃	・適宜		
	計画清掃	窓ガラス	・年3回	
		絨毯	・年1回	
		照明器具	・年1回	
		ドア等金属面	・年2回	
		Pタイル部分	・年2回	
		タイルカーペット	・年2回	
		石材	・年2回	
		外壁等	・随時	
	正面バルコニー	・年1回		
ゴミ処理	施設内で発生したゴミの収集・運搬・分別処理/毎日			
警備等	開館日 (毎日)	夜間警備 (閉館後)	毎日 閉錠：午後5時00分 解錠：午前9時00分 ※夜間貸室利用がある場合、閉錠は午後10時00分まで 館内→建物周辺→館内 午後6時00分、午後8時00分、午後10時00分、午後12時00分の5回	
		昼間警備 (休館日)	館内→建物周辺→館内 午前5時00分、午前7時00分、午前10時00分 午前12時00分、午後2時00分、午後4時00分の6回	
		定時巡回 (開館中)	館内 午前1回/適宜、午後1回/適宜 館外及び周辺/ 午前1回/適宜、午後1回/適宜	
	北海道神宮 祭期間中	特別警備	午前9時00分～午後5時00分 周辺の状況に応じて、2時間毎に巡回	
障がい者駐車場の管理	・案内、誘導/適宜			
備品管理	・什器備品の保守点検、清掃、修繕/通年			
除排雪	・車道(公園橋～豊平館)、障がい者駐車場、スロープ、連結送水管送水口、ライトアップ用照明、放水銃及びその周辺/適宜			
展示物の保守管理	・展示資料(タブレット含む)、表記物、什器類の点検/毎日 ・展示資料及び陳列ケース等の清掃/適宜 ・展示物としての水準を維持するための小規模修繕/適宜			

③有害駆除	・ 蜂、カラスの巣等駆除/適宜	
④その他	・ その他施設利用者の安全確保に必要な業務/通年 ・ AED の適正管理、施設内での急病人の対応・措置/通年	
⑤事故処理等	救護	傷病者の適切な看護
	通報	関係部署(病院・警察・消防等)への通報
	報告	道への報告
	賠償事務	施設賠償責任保険加入・渉外
	安全対策	事故後の安全対策
	緊急体制	緊急時の連絡体制の確立

## 2. 施設運営

項 目	実施計画																		
(1)施設の運営																			
①利用時間	・ 観覧時間 9:00~17:00 ・ 貸室使用時間 17:00~22:00																		
②休館日	・ 毎月の第2火曜日(祝日の場合は、翌日) ・ 年末年始(12/29~1/3)																		
③利用窓口	・ 車椅子等の貸出し/通年 ・ 施設利用、周辺施設案内、怪我人の応急措置/適宜																		
④利用料金收受等業務 (利用料金の額)	<p>・ 入場する場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>観覧料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個 人</td> <td>1人1回につき 300円</td> </tr> <tr> <td>団 体(20人以上)</td> <td>1人1回につき 270円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年間パスポート/1人につき 500円</p> <p>・ 貸室を利用する場合(17:00~22:00)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>室 名</th> <th>貸室料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ユリ、フヨウ又はススキとオミナエシ</td> <td>1時間につき 500円</td> </tr> <tr> <td>ツバキ</td> <td>1時間につき 900円</td> </tr> <tr> <td>広間(前室含む)</td> <td>1時間につき 3,300円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※営利目的又は 600円を超える入場料等を徴収する場合は、5割増</p> <p>・ ピアノを利用する場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>物件名</th> <th>利用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グランドピアノ</td> <td>1日につき 3,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	観覧料	個 人	1人1回につき 300円	団 体(20人以上)	1人1回につき 270円	室 名	貸室料	ユリ、フヨウ又はススキとオミナエシ	1時間につき 500円	ツバキ	1時間につき 900円	広間(前室含む)	1時間につき 3,300円	物件名	利用料	グランドピアノ	1日につき 3,000円
区 分	観覧料																		
個 人	1人1回につき 300円																		
団 体(20人以上)	1人1回につき 270円																		
室 名	貸室料																		
ユリ、フヨウ又はススキとオミナエシ	1時間につき 500円																		
ツバキ	1時間につき 900円																		
広間(前室含む)	1時間につき 3,300円																		
物件名	利用料																		
グランドピアノ	1日につき 3,000円																		
⑤利用料金の還付	・ 管理規則第7条の規定に基づく、還付/通年																		
⑥利用料金の減免	・ 使用承認等事務取扱要綱に基づく、減免/通年																		
⑦文化財等に関する学習機会の提供に関する業務																			
文化財・歴史的 資産に関する講座	「北海道のリンゴの歴史」/9/8																		
	「北海道における洋風建築の導入-アメリカ移入からイギリス人教師の影響まで-」/10/20																		
	「開拓使建築の珠玉・豊平館を探る」/11/10																		
	「なつかし映像でふりかえる 1930年代から 60年代の札幌」/2/9																		
子ども講座 /ワークショップ	「親子講座①豊平館たんけん」/8/11~13																		
	「親子講座②豊平館を缶バッチに記録しよう」/1/12・13																		

⑧札幌市の歴史・文化に関する情報の収集及び提供に関する業務	
調査研究	・ 通年
市民からの情報収集	・ 通年
⑨歴史・文化に関する市民の自主的な活動及び交流の支援に関する業務	
市民ボランティアの活動支援	・ 豊平館ボランティア登録/通年
歴史・文化等の勉強会の開催・支援	・ 職員派遣等/適宜
市民活動の成果発表の支援	・ 展示会・講演会等/適宜
市民生涯学習サポート	・ ボランティア活動者への登用、他団体紹介、学習素材の提供等/適宜
⑩豊平館の設置目的等を達成するために必要な事業	
市民文化の向上	・ 音楽会(コンサート事業)/適宜 ・ 活動写真上映会/7/21 ※カルチャーナイト開催日、2月上旬/中島公園雪あかり開催日
食文化発信事業 (兼厨房活用事業)	・ レンタル厨房の利用案内配付・営業活動/通年 ・ 冬休み子ども料理教室「カップケーキづくり」/12/23・24 ・ 冬休み子ども料理教室「手作りバターでクラッカーを食べよう!」/1/7・8
文化魅力発信事業 (ワークショップ)	・ 豊平館ポップアートカードぬりえ/通年 ・ 天井中心飾りをデザインしてみよう/4/29~5/7(展示:4/29~5/31) ・ 豊平館でビンゴ!/8/11~13 ・ 漆喰をぬってアートしよう/8/11~13 ・ 豊平館缶バッチづくり/8/11~13 ・ 豊平館で年中行事 豊平館で七夕/8/5~7 豊平館でXmas ミニツリーづくり/12/16・17 豊平館でひなまつり/2/23~3/3
市民文化の向上と文化発信事業	
団体対応	・ ガイダンス/通年
文化施設周遊施策	・ 札幌市内文化財めぐりマップの配付/通年
八窓庵との周遊・利用促進	・ 中島公園、日本庭園、八窓庵の見どころ紹介コー設置/通年
企業・市民等との連携事業(豊平館魅力発信事業)	
カルチャーナイト	・ カルチャーナイト連携(夜間開放、ライトアップ、無声映画上映会)/7/21
北海道遺産	・ 北海道遺産協議会主催事業への参画/適宜
公園内施設等との連携事業	・ 札幌コンサートホール「Kitara あ・ら・かると」/5/3~5 ・ 札幌まつり/6/14~16 ・ 中島公園ゆきあかり/2月上旬
企業・市民との連携事業	・ 札幌市生涯学習振興財団(ちえりあ市民講座)との連携/適宜 ・ 北海道みんなの日(道みんなの日)無料開館/7/17 ・ 中央区の魅力づくり発信事業への協力/適宜
(2)利用促進業務	
①広報活動	・ 施設、貸室案内リーフレット配布/適宜 ・ 商業施設、公共施設での移動パネル展の開催/適宜 ・ マスメディアを活用した情報発信/適宜

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光雑誌、情報誌等の有料広告掲載/適宜</li> <li>・旅行会社・ホテル・観光施設等への営業活動/適宜</li> <li>・旅行会社・ホテル・観光施設・類似施設と連携したタイアップ事業/適宜</li> </ul>												
②パンフレット及びポスターの作成等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレット及びポスター作成・提示・配布/適宜</li> <li>・情報誌「ウルトラマリブルー」の作成配布/適宜</li> <li>・主要行事チラシの作成・配布/適宜</li> <li>・年間行事案内チラシの作成・配布/適宜</li> </ul>												
③インターネット	・札幌市豊平館 HP の運用/通年												
④利用者の満足度調査	・指定管理者による利用者満足度調査/通年												
<b>(3)自主事業</b>													
<b>①飲食販売事業</b>													
カフェ・物販	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊平館の利用者の利便性向上のため、飲食物の販売提供に係る事業を実施</li> <li>◆喫茶ハルニレの営業 営業期間：通年、営業時間：11:00～15:00 主な販売商品：豊平館オリジナルカレー、ドリンク類、クッキー等</li> <li>◆受付カウンターショップ 営業期間：通年、営業時間：9:00～17:00 主な販売商品：オリジナルトートバッグ、マスクingtテープ、ミニ鉱石ラピスラズリ等</li> </ul>												
自動販売機設置	附属棟風除室 1台/通年												
②有料コピーサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モノクロ(白黒) A4・A3/片面1枚10円</li> <li>・カラー A4/片面1枚50円、A3/片面1枚80円</li> </ul>												
<b>③自主企画事業</b>													
貸室事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸室を利用する場合(9:00～17:00)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>室名</th> <th>貸室料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヒメユリ(寝間含む)</td> <td>1時間につき 600円</td> </tr> <tr> <td>ブドウ(寝間含む)</td> <td>1時間につき 720円</td> </tr> <tr> <td>下の広間</td> <td>1時間につき 1,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※営利目的又は600円を超える入場料等を徴収する場合は、5割増</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアノを利用する場合</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>物件名</th> <th>利用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グランドピアノ</td> <td>1日につき 3,000円</td> </tr> </tbody> </table>	室名	貸室料	ヒメユリ(寝間含む)	1時間につき 600円	ブドウ(寝間含む)	1時間につき 720円	下の広間	1時間につき 1,200円	物件名	利用料	グランドピアノ	1日につき 3,000円
室名	貸室料												
ヒメユリ(寝間含む)	1時間につき 600円												
ブドウ(寝間含む)	1時間につき 720円												
下の広間	1時間につき 1,200円												
物件名	利用料												
グランドピアノ	1日につき 3,000円												
有料備品貸出	<table border="1"> <thead> <tr> <th>物件名</th> <th>利用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プロジェクター</td> <td>1回(ケーブル含む) 利用料調整中</td> </tr> </tbody> </table>	物件名	利用料	プロジェクター	1回(ケーブル含む) 利用料調整中								
物件名	利用料												
プロジェクター	1回(ケーブル含む) 利用料調整中												
<b>集客性を高める事業</b>													
地下厨房活用事業【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レンタル厨房の利用案内配付・営業活動/通年</li> <li>・冬休み子ども料理教室「カップケーキづくり」/12/23・24</li> <li>・冬休み子ども料理教室「手作りバターでクラッカーを食べよう!」/1/7・8</li> </ul>												
文化発信事業	・豊平館や札幌・北海道の歴史背景等を紹介/適宜												
プライダル事業	・フォトウェディング、結婚式・パーティー/適宜												
<b>④社会貢献事業</b>													
インターンシップ受入	・通年												
博物館実習生受入	・通年												
無料開館日の設定	・札幌まつり、道みんの日、カルチャーナイト、中島公園雪あかり												

### 【事業3】 北海道開拓の村文化財保存基金の管理運用

道民の貴重な財産である北海道開拓の村の建造物を永続的に保存していくための意義を広く周知するとともに、寄付金募集による建造物補修等を行う。

#### 1. 寄付金の募集方法

募金箱、口座振込、職員受領

#### 2. 寄付者の掲示及び顕彰

1件5万円以上の寄付者には、北海道開拓の村旧札幌停車場内のホールに設置する基金芳名版に氏名を掲示するほか、感謝状及び副賞を贈呈する。

### 【事業4】 その他法人の目的を達成するために必要な事業

当法人目的を達成するために必要な事業を行う。

#### 1. 道央地区博物館等連絡協議会の運営(事務局)

石狩・後志・空知管内に設置されている博物館・園、及び博物館に相当する施設並びに、当協議会の趣旨に賛同する会員をもって組織し、博物館活動の充実・発展に寄与することを目的とした事業を展開する。

(実施事業)

- (1) 会員相互の情報交換・連絡連携
- (2) 研修会や講演会等の実施及び支援
- (3) 会員相互の資料の貸借及び斡旋

#### 2. 補助金・助成金事業への申請等

当法人活動の活性化を図るため、各種補助金・助成金事業への申請等を行う。